

TOKAIグループ従業員の皆様へ

団体扱自動車保険のご案内

団体扱割引

現在のノンフリート
等級別割増引率適用後
さらに

27.5

%適用!!

(※1)

割引拡大!

- ・保険料の払込みは便利な給与控除
- ・ご家族のお車も対象(※2)
- ・退職されても引き続きご利用いただけます。

国産ブランド牛を当てようキャンペーン
抽選で国産ブランド牛(3,000円相当)が
50名様に当たる!!

人数拡大!



期間 : 2025年7月1日～2026年6月30日(契約日)まで
応募資格 : ①TOKAIグループ団体扱自動車保険に**新規にご契約**いただいた方
②他社でご加入の自動車保険の**見積り依頼**をしていただいた方

※新規にご契約いただいた方および見積り依頼をしていただいた方が対象となります。
※複数のご契約をいただいた場合は、ご契約の台数分を抽選の対象とさせていただきます。
※①と②は重複します。

<注意事項>

- ・本キャンペーンは、継続的に実施または予告なく変更・中止する場合があります。
- ・本キャンペーンに当選した場合、今後実施する他のキャンペーンの対象とならない場合があります。
- ・当選の権利は、当選者ご本人限りとし、権利の譲渡、商品の交換・換金には応じられません。
- ・抽選結果に関するお問い合わせには応じられません。

ご契約の場合
当選確率**UP!!**

(※1) TOKAIグループの団体扱割引27.5%は、保険期間の始期日が2025年7月1日から2026年6月30日までの契約に適用されます。
割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

(※2) 団体扱のご契約者は従業員の方(TOKAIグループおよびその系列会社に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方)に限ります。
対象となる系列会社については取扱代理店までお問い合わせください。なお、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者・ご契約者の配偶者・ご契約者もしくはその配偶者の同居の親族・ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合にご契約いただけます。

TOKAIグループ団体扱自動車保険へのご加入を希望される方は、以下の5つのいずれかの方法でご連絡ください。

① E-Mail

TOKAI保険事業部へ直接メール
tcc_hoken@tokaigroup.co.jp

② TEL

TOKAI保険カスタマーセンターへ直接TEL
TEL.054-254-8239

③ FAX

下記の加入希望書に必要事項を記入して
そのままFAX
FAX.054-273-4826

④ インターネットから

TOKAI保険事業部の
ホームページにアクセス

TOKAI保険事業部

検索

CLICK!

⑤ スマートフォンから

右のQRコード^(注3)にアクセス
(注3) QRコードは(株)デンソーウェブの
登録商標です



TOKAI保険カスタマーセンター 行 (FAX 054-273-4826)

TOKAIグループ団体扱自動車保険 加入希望書

記入日 月 日

会社名	
部署・所属	
氏名	(従業員コード)
社内連絡先TEL	
携帯TEL	
分類(どちらかにチェック)	☐ 他社でのご契約からの切替 ☐ 新規のご契約 ※切替の場合には、現在ご契約している保険証券(表と裏の両面)のコピーも添付してください。
現在のご契約の保険満了日 またはお車の購入予定日	年 月 日

TOKAI保険事業部より、ご確認の連絡をさせていただきます。

※当社は、お客さまから提供いただいた本加入希望書および保険証券記載の個人情報を各保険会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきたくがございます。

※個人情報の取扱いについては、TOKAIホームページ、またはTOKAI保険事業部ホームページをご確認ください。

取扱代理店 (株)TOKAI保険事業部

〒420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TEL.054-254-8239

●引受保険会社

- ・東京海上日動火災保険(株)
担当支社:静岡支店静岡中部支社 TEL:054-254-0281
2025年5月 25TX-000601
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
(2025年5月承認) B25-200232
- ・損害保険ジャパン(株)
静岡法人営業部静岡法人支社 TEL:054-054-2411
- ・AIG損害保険(株)
静岡支店営業第二課 TEL:054-255-5141
承認番号 D-007833

TOKAIグループの団体扱割引27.5%は、2025年7月1日から2026年6月30日の間に始期日を有するご契約に適用されます。

割引率はその団体のご契約台数と損害率によって毎年見直されます。

このチラシは「TOKAIグループ団体扱自動車保険」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点等がございましたら、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や、団体扱特約失効時の取扱い等については一定の条件があります。

詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。